



**水素社会構築技術開発事業／
総合調査研究／
水素社会実現に向けた情報発信に
関する調査研究**

公募説明会

2020年2月26日

NEDO 次世代電池・水素部

(1)背景・目的

- ・水素を日常生活や産業活動で利活用する社会である「水素社会」の実現を目指すことが「エネルギー基本計画（2018年7月閣議決定）」において位置付けられた。
- ・水素に関する世界初の国家戦略である「水素基本戦略（2017年12月決定）」の中で、水素サプライチェーンや水素発電、燃料電池等の技術開発や国際展開のみならず、水素の安全性に対する理解はもちろんのこと、水素利用の意義についても国民全体で認識を共有していくことが必要であると示されている。
- ・本調査では、2019年度に実施した調査内容も踏まえつつ、2020年度から2022年度の3か年で情報発信の企画立案、実施、効果測定、調査分析を行い、水素社会の実現に向けて社会受容性の更なる向上を目指す。また水素に対する意識や関心等に関する調査を継続的に実施し、情報発信の企画立案に適時フィードバックするとともに、実証や研究開発事業との連携も図る。

水素基本戦略

4. 10. 国民の理解促進、地域連携

FCV や FC バス、水素ステーション、エネファームなど、国民生活に身近なところでの水素利用が広がっている。こうした動きを今後更に加速していくためには、**水素の安全性に対する理解はもちろんのこと、水素利用の意義についても国民全体で認識を共有していくことが必要**である。そのため、国は地方自治体や事業者とも連携しながら、適切に情報発信していく。

水素・燃料電池戦略ロードマップ

2-3. (2) 国民の理解促進、地域連携

燃料電池自動車や燃料電池バス、水素ステーション、エネファームなど、国民生活に身近なところで水素の利活用が広がりつつあるものの、**水素の安全性、水素利用の意義とその可能性については、国民に十分に理解される状況には至っていない。**

水素は可燃性ガスであり、燃焼範囲が広く、着火エネルギーが小さいという特徴を持つ。他方、地球上で最も軽い可燃性ガスであり、空気中で拡散しやすいため、万が一漏れた場合でも拡散され、着火しない濃度まで希釈されやすい。このため、水素の性質を踏まえた適切な管理の下では、着火や爆発する可能性は低く、安全に利用することができる。

今後、水素の利活用を飛躍的に加速させ、国民生活の中でエネルギーとして日常的に用いるようになるためには、**社会全体でこうした水素の安全性や、水素利用の意義とその可能性を共有し、水素に対する理解を深めていく必要がある。**そのため、国は地方自治体や事業者とも連携しながら、様々な機会を捉えて積極的な情報発信に取り組んでいく。（以下略）

2019年度調査内容

調査名：水素社会構築技術開発事業／総合調査研究／
水素に対する社会受容性向上に向けた調査

○調査内容

①現状分析を踏まえた情報発信手法の検討

水素社会の実現に向けて、一般市民を対象に水素の認知及び理解を促進し、水素の社会的な受容性の向上や将来的なエネルギー源としての選択につなげるために必要となる方策を検討する。

②情報発信の試行・効果測定・課題分析

社会変革を伴う技術の普及における認知の変遷や情報発信のあり方、エネルギーとしての水素の認知・理解状況等を文献やヒアリング等から調査するとともに、試行的に水素の認知度向上に向けた情報発信を行い、効果測定を行う。

③今後取るべき情報発信戦略の策定

今後取るべきアクションを含めた情報発信の戦略をまとめる。

1. 事業概要

参考

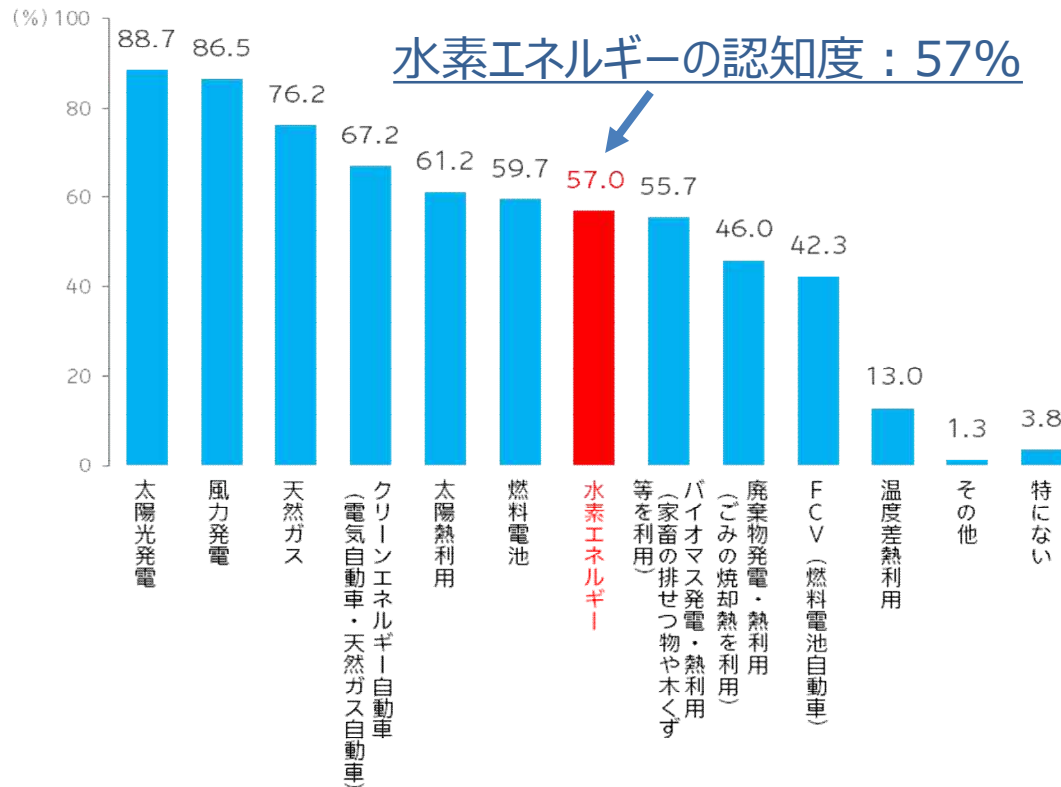


2019年度調査内容

● 現状分析

水素エネルギーの名称認知

Q. 以下の新エネルギーのうち、あなたをご存知のものをすべてお選び下さい。



● 戦略ターゲット層

[戦略ターゲット：10代・20代]

- PR動画×デジタルメディア
- インフルエンサー動画
- Twitterマンガ施策

オリ・パラ項目への関心 年代別比較

	東京オリンピック・パラリンピックでも選手村等で水素エネルギーが活用される	聖火リレーのトーチに水素エネルギーを活用することが検討されている
全体 (n=600)	13.7%	7.2%
12-19歳 (n=100)	24.0%	15.0%
20代 (n=100)	16.0%	7.0%
30代 (n=100)	11.0%	5.0%
40代 (n=100)	8.0%	1.0%
50代 (n=100)	13.0%	7.0%
60歳以上 (n=100)	10.0%	8.0%

1. 事業概要

参考



2019年度調査内容

● 各種イベントでのメディアプロモート



水素閣僚会議



液化水素船進水式



東京都協定締結式

- プレスリリース配信や各メディアへのプロモートを実施

● 各種媒体への広告出稿

- Yahoo!/Googleリスティング
- YouTube, Smart News, GDN, YDN

1. 事業概要

参考



2019年度調査内容

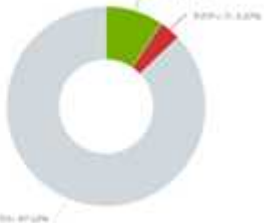
● 情報発信の効果測定

水素Webサイトの閲覧分析（アクセスログ調査）

コンテンツ	掲載ページ	公開日	集計日数	クリック数	ク
1 PR動画	TOP	10月18日	32日	773	
2 Youtube（水素で動くホテル篇）	TOP	10月18日	32日	408	
3 Youtube（水素で動くクルマ篇）	TOP	10月23日	27日	385	
4 ようこそ水素社会へ	TOP	10月18日	32日	297	
5 漫画（水素エネルギーって何？海岸の恋篇）	TOP	10月28日	22日	247	1.63%
6 metiチャンネル	TOP	10月18日	32日	132	
7 水素エネルギーナビ	TOP	10月18日	32日	130	
8 漫画（水素エネルギーって何？アニマルキングダム篇）	TOP	11月7日	12日	87	
9 漫画（水素って安全なの？）	TOP	10月31日	19日	69	
10 NEDO公式サイト	TOP	10月18日	32日	40	
11 漫画（水素エネルギーって何？海岸の恋篇）	漫画ページ	10月28日	22日	34	9.07%
12 漫画（水素って安全なの？）	漫画ページ	11月7日	12日	25	6.67%
13 漫画（水素エネルギーって何？アニマルキングダム篇）	漫画ページ	10月31日	19日	23	6.13%

ソーシャルリスニング調査

【水素エネルギー全般】
 ■検索：(水素エネルギー or 水素燃料)
 総投稿数：7,175件
 ■ポジティブ：9.51%
 ■ネガティブ：3.37%
 ■ニュートラル：87.12%



YouTube動画の効果測定（メディア調査）

動画①：「はなおくと変なホテルに泊ってみた。」 ■公開日：2019年10月18日（金）19時 ■再生回数：1,475,377回 ■LIKE：1.8万 ■BAD：2974	動画②：「男女でドライブ行ってみた♡大事な私物をかけて超難問クイズ対決！」 ■公開日：2019年10月23日（水）16時 ■再生回数：118,633回 ■LIKE：1429 ■BAD：48
※数字は2020/2/10時点	

1. 事業概要

参考



2019年度調査内容

● 今後の方向性

-2019年	認知拡大期		●今年度も含めて、これまで行ってきた情報発信により、水素エネルギーや水素に関する話題量は増加し、認知も少しずつ高まってきている。
2020年	興味喚起・特長認知期	水素エネルギーに対する認知が広がりさらに興味を持ち、特長を認知する状態	●東京2020大会での水素エネルギー活用など、情報発信力の高いオリパラを契機に、オールターゲットに水素エネルギーへの認知を広げ、興味を喚起する。 メディアリレーションを利用しマスメディアも活用したコミュニケーションの実施
2020-2024年	理解促進期	水素エネルギーの仕組みや安全性等についてさらに理解が深まった状態	●認知の高まりを受け、戦略ターゲットを始め、各層に水素エネルギーに対する理解を促進。特に、技術的ハードルも含めて複合的な理解を図っていく。 インタビューなど記事等を含めてより深い情報提供の実施
2025年-2029年	意向喚起期	水素エネルギーや水素を活用したモビリティ等を選択する意向がある状態	●大阪・関西万博など、情報発信力の高い話題を捉え、水素エネルギーの社会実装に対する期待を醸成。
2030年以降	利用推進期	水素エネルギーや水素を活用したモビリティ等を選択している状態	戦略的ターゲットを中心に、全世代に技術的な動向も見定めながら継続的に一貫したコミュニケーションを行っていくことで、水素エネルギーへの理解を深めながら良いイメージを醸成し利用推進につなげていく。

(2) 調査内容

水素エネルギーに対する需要者の認知向上や興味喚起、水素の安全性に対する正しい理解促進、当該分野に関わる研究者の拡大等を目的として、戦略的な情報発信を行い、認知度向上等の効果を実証する。具体的には、2020年に予定される情報発信力の高い国際イベントを契機として、オールターゲットに水素エネルギーの認知を拡げ、興味を喚起することを目的とする。

本事業の結果、2019年度の調査開始時に57%であった水素エネルギーの認知度を2022年度末までに75%程度まで引き上げることを目標とする。

①情報発信の企画検討、②情報発信の実施、③情報発信に関する調査分析

(3) 調査期間・予算額

- 採択決定日から2023年2月28日まで（最長）
- 3年間の総事業費として6億円以内、2020年度は3億円程度

（予算の範囲内で採択します）

①情報発信の企画検討

- 本事業では、2019年度に対象とした若年層のみならず、広範な層に対する情報発信を行う。そこで、広範な層に対して効果的に情報を発信すべく、各年齢層におけるメディアの趣向や地域特性等を分析したうえで、2020年度から2022年度までに行うべき情報発信の企画を検討する。
- 本事業終了時点（2022年度末）において、水素エネルギーの認知度が75%程度まで向上すること狙ったものとする。なお、企画立案にあたっては、水素分野への若手研究者の呼び込みにつながるための方策についても検討すること。
- 情報発信の具体的な企画内容は、NEDOとも協議の上決定することとし、③の調査結果も踏まえて柔軟に変更すること。また、情報発信によるリスクの想定および対策についても検討すること。

②情報発信の実施

(1) 各種コンテンツの制作・発信

- ①で検討した企画に基づき、水素の更なる認知の向上及び理解の深化につながる各種コンテンツを製作する。また、作成したコンテンツを(2)ウェブサイトや(3)メディア、その他イベント等を活用して効果的に発信する。

(2) ウェブサイトの更新

- 2019年度にウェブサイト (<https://h2.nedo.go.jp/>) を立ち上げ情報発信を行った。水素の情報発信拠点として活用すべく、(1)で製作するコンテンツの掲載等による充実化を図るとともに、本ウェブサイトを維持・管理する。なお、本ウェブサイトの更新にあたりソースコードが必要な場合は、NEDOより提供する。

②情報発信の実施（つづき）

（3）メディアを活用した情報発信

- 水素エネルギーの更なる認知の向上及び理解の深化のため、多くの人々が様々な機会幅広く目にすると思われるメディア（新聞、デジタルメディア等）を活用した周知を行う。
- また、NEDOで実施している水素関連の研究開発事業や各種イベントについて、その内容や成果、意義等を各種メディアに情報提供し、効果的にPRを行う。
- なお、2020年度においては、2020年7月から始まる大規模な国際イベントの高い発信力をうまく活用し、効果的な情報発信となるように留意すること。

③情報発信に関する調査分析

- ②で実施した情報発信の効果について、情報の受信者数及び水素に対する認知・イメージの変化等を情報発信の手法に応じて適切に測定、分析するとともに、課題についても抽出し、①の企画検討にフィードバックする。
- また、定点観察として2019年度に実施した定量意識調査を毎年度実施する。2022年度末の水素エネルギーに対する認知度の目標を75%として、達成状況や要因を分析する。
- これらの分析結果を基にして、水素社会の実現に向けた2023年以降の取組方針に関する戦略を検討する。なお、情報発信の戦略のみならず、国民の意識や理解等の状況を踏まえ取り組むべき実証や研究開発に対する意見具申も図る。

その他

中間年報、成果報告書の提出

- 中間年報、成果報告書の電子ファイル一式をCD-R等の不揮発性媒体に記録し、所定の期日までに提出すること。

報告会等の開催

- 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

3. スケジュール

公募要領 6.(4)



2020年

2月19日：公募開始

2月26日：公募説明会（会場：NEDO本部16階 1601会議室）

3月19日正午：公募締め切り

4月3日（予定）：採択審査委員会（外部有識者による審査）

※必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

※審査の経過等に関するお問い合わせには一切応じられません。

4月中旬（予定）：契約・助成審査委員会

4月中旬（予定）：委託先決定

4月下旬（予定）：公表

5月下旬頃（予定）：契約

※再委託先等との契約は原則としてNEDOと委託先との契約日以降に締結のこと。16

4. 応募要領

公募要領 3.



次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

5. 採択審査基準

- i. 提案内容がNEDOの**目的・目標**と合致していること。
- ii. 提案内容の**方法、内容**等が優れていること。
- iii. 提案内容の**経済性**が優れていること。
- iv. 関連分野の**実績や知見**を有すること。
- v. 当該調査を行う**体制**が整っていること。
- vi. 本調査を行うことにより国民生活や経済社会への**波及効果**は期待できるか。
- vii. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
(女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点評価されることとなります。)

6. 契約・助成審査委員会の選考基準



公募要領 6.

- i. 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
 - 1. 開発等の**目標**がN E D Oの意図と合致していること。
 - 2. 開発等の**方法、内容**等が優れていること。
 - 3. 開発等の**経済性**が優れていること。

- ii. 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること。
 - 1. 関連分野の開発等に関する**実績**を有すること。
 - 2. 当該開発等の行う**体制**が整っていること。
 - 3. 当該開発等に必要な**設備**を有していること。
 - 4. **経営基盤**が確立していること。
 - 5. 当該開発等に必要な**研究者等**を有していること。
 - 6. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる**体制**を有していること。

6. 契約・助成審査委員会の選考基準



公募要領 6.

なお、委託予定先の選考に当たってN E D Oは、以下の点を考慮します。

1. 優れた部分提案者の開発等体制への組み込みに関すること。
2. 各開発等の開発等分担及び委託金額の適正化に関すること。
3. 競争的な開発等体制の整備に関すること。
4. 一般社団法人若しくは一般財団法人又は技術研究組合等を活用する場合における役割の明確化に関すること。

7. 委託先の公表及び通知

公募要領 6.



a. 採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、事業概要）はN E D Oのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件を付す場合があります。

8. 公募関連資料



下記URLより公募関連資料がダウンロードできます。
ご参照ください。

https://www.nedo.go.jp/koubo/HY2_00024.html

- 公募要領
- 仕様書
- 提案書類
- 契約に係る情報の公表について

※約款、マニュアル等については以下をご参照ください。

委託約款：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

委託事業に係るマニュアル等：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

各種マニュアル等：https://www.nedo.go.jp/shortcut_jigyoku.html

9. 提案書類

- 提案書及び提案書要約 各7部（正1部、写6部）
- 会社経歴書 1部（NEDOと過去1年以内に契約がある場合を除く）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部
- 提案書類受理票（別紙2） 1部
- NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書1部を添付してください。

調査委託契約標準契約書：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

※提案書類は、日本語で作成していただきますが、提案者が外国企業等であって、提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写し1部を添付してください。

提案書の記載に当たっては、提案書類の別紙 1「提案書の様式」を参照し、日本語で作成してください。

(提案書の様式から一部抜粋)

4. 提案する方式・方法の内容

- 当該調査を実施するに当たり、貴社が提案する手法や手段、8. で記入した調査項目及び調査報告書のイメージについて、具体的かつ詳細に説明してください。

(記載項目例)

- ・水素のエネルギーとしての認知度やイメージ等の現状認識
- ・情報発信の企画検討方法
- ・想定する情報発信の内容、調査分析方法
- ・情報発信戦略案のとりまとめ方法、アウトプットイメージ 等

5. 調査における課題

- 当該調査を実施するに当たり、現在想定している具体的課題について説明してください。

6. 調査実施により期待される効果

- 当該調査を実施することにより期待される波及効果について説明してください。

10. 提出期限及び提出先

公募要領 4.



公募要領に従って提案書7部（正1部、副6部）を作成し、以下の提出期限までに**郵送又は持参**にて御提出ください。FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

(1) 提出期限：**2020年3月19日(木)正午必着**

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトにてお知らせいたします。

なお、メール配信サービスに御登録いただきますと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせを随時メールにてお送りいたします。ぜひ御登録いただき、御活用ください。

メール配信サービスの御登録：<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(2) 提出先： 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

次世代電池・水素部 後藤、鈴木

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー18階

※郵送の場合は封筒に『「水素社会実現に向けた情報発信に関する調査研究」に係る提案書在中』と**朱書き**のこと。

※持参の場合はミューザ川崎16階の「総合案内」の受付の指示に従うこと。

11. 問い合わせ先

公募要領 8.



本事業の内容及び契約に関する質問等は公募説明会で受け付けます。

それ以降のお問い合わせは、下記までFAXにてお願いします。

(※原則3月16日までにお問い合わせください)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

次世代電池・水素部 後藤、鈴木

FAX : 044-520-5275

※ 審査の経過等に関する問合せには応じられません。



ご応募をお待ちしております。